

地域再生計画

1 地域再生計画の名称

第2期みやま市まち・ひと・しごと創生推進計画

2 地域再生計画の作成主体の名称

福岡県みやま市

3 地域再生計画の区域

福岡県みやま市の全域

4 地域再生計画の目標

本市の人口は、昭和60年の51,609人をピークに一貫して減少しており、令和2年国勢調査では35,861人まで落ち込んでおり、住民基本台帳によると令和5年には34,910人となっている。国立社会保障・人口問題研究所によると、令和27年には総人口が23,570人となる見込みである。

年齢3区分別の人口動態を見ると、年少人口（0～14歳）は昭和55年の11,294人をピークに減少し、令和2年には3,992人となる一方、老年人口（65歳以上）は昭和55年の6,783人から令和2年には13,749人と増加の一途をたどっており、少子高齢化がさらに進むことが想定されている。また、生産年齢人口（15～64歳）も昭和55年の33,336人をピークに減少傾向にあり、令和2年には18,024人となっている。

自然動態においては、出生数は平成27年の226人をピークに減少し、令和5年には155人となっている。その一方で、死亡数は令和5年には652人と増加の一途をたどっており、出生者数から死亡者数を差し引いた自然増減は▲497人（自然減）となっている。また、合計特殊出生率をみると、近年は国、本県を上回る年が多くなっているものの、令和5年には1.30となっている。

社会動態においては、平成30年には転入者（1,016人）が転出者（1,032人）に近づく社会減（16人）であった。しかし、本市の基幹産業である農林水産業の衰退に伴い、雇用の機会が減少したことで、市外への転出者が増加し、令和5年

には▲71人の社会減となっている。このように、人口の減少は出生数の減少（自然減）や、転出者の増加（社会減）等が原因と考えられる。

今後も人口減少や少子高齢化が進むことで、地域における担い手不足やそれに伴う地域産業の衰退、さらには地域コミュニティの衰退等、住民生活への様々な影響が懸念される。

これらの課題に対応するため、市民の結婚・妊娠・出産・子育ての希望の実現を図ることで自然増につなげ、また、移住を促進するとともに、安定した雇用の創出や安全・安心で持続可能な活力あるまちづくり等を通じて社会減に歯止めをかける。

なお、これらに取り組むにあたっては、次の事項を本計画期間における基本目標として掲げ、目標の達成を図る。

- ・基本目標 1 しごとをつくり、安心して働けるようにする
- ・基本目標 2 人を定着させ、還流・移住を促進する
- ・基本目標 3 若い世代の結婚・出産・子育ての希望をかなえる
- ・基本目標 4 安全・安心で、持続可能な活力ある地域をつくる

【数値目標】

5-2の ①に掲げ る事業	K P I	現状値 (計画開始時点)	目標値 (令和11年度)	達成に寄与する 地方版総合戦略 の基本目標
ア	住民税納税義務者数	16,784人	16,700人	基本目標 1
	法人住民税納税義務者数	824人	850人	
	市内総生産額	897.2億円 (R3)	1031.8億円	
イ	交流人口	55万8千人 (R2)	60万人	基本目標 2
	社会増減数	△71人	0人	
ウ	合計特殊出生率	1.30	1.40	基本目標 3
	出生数	155人	170人	

エ	みやま市が住みやすいと 思う人の割合	79.5%	85%	基本目標 4
	みやま市に住み続けたい と思う人の割合	71.5%	80%	

5 地域再生を図るために行う事業

5-1 全体の概要

5-2 のとおり。

5-2 第5章の特別の措置を適用して行う事業

○ まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する
特例（内閣府）：【A2007】

① 事業の名称

第2期みやま市まち・ひと・しごと創生推進事業

ア しごとをつくり、安心して働けるようにする事業

イ 人を定着させ、還流・移住を促進する事業

ウ 若い世代の結婚・出産・子育ての希望をかなえる事業

エ 安全・安心で、持続可能な活力ある地域をつくる事業

② 事業の内容

ア しごとをつくり、安心して働けるようにする事業

生産年齢人口、とくに人口減少の大きな要因となっている若年層の転出超過を解消するため、引き続き企業誘致に取り組むとともに、既存産業の活力向上を目指し、本市の基幹産業である農林漁業や中小企業・小規模企業の振興・経営支援、生産性向上、高付加価値化等を推進する。こうした取組を通じ、魅力的なしごとを創り出し、働く場、働く人を増やす。

地域経済の縮小を克服するため、市街地における賑わいのある空間の創出や、本市にある多様な資源を活用した観光振興に努める。

【具体的な事業】

・スマート農業の推進

- ・新産業団地の整備 等

イ 人を定着させ、還流・移住を促進する事業

本市の自然・歴史・食・景観など、個性豊かな地域資源に光をあて、さらに価値を高めていき、ひとが集える環境を整備する。シティプロモーションに積極的に取り組み、交流・関係人口を創出し、移住を希望する人に対する適切な支援を行うことにより、移住者の増加を目指す。

【具体的な事業】

- ・知名度向上・P R事業
- ・新しい生活を始める人への支援 等

ウ 若い世代の結婚・出産・子育ての希望をかなえる事業

少子化に歯止めをかけるため、若い世代の結婚・出産・子育ての希望を実現し、出生率の向上につなげる。

出会いの場の創出による婚姻数の増加や、切れ目のない子育て支援などの施策を充実させるとともに、これまで以上に、結婚・出産・子育てをしやすい環境を整える。

個人の選択を尊重しつつ、若い世代が結婚・出産・子育ての希望を叶えることができるよう各方面から支援する取組を展開する。

【具体的な事業】

- ・結婚支援事業
- ・妊娠・出産・子育て支援の充実 等

エ 安全・安心で、持続可能な活力ある地域をつくる事業

持続可能な地域をつくるため、循環型社会の実現に向けた取組を積極的に進める。それに併せ、ワンヘルスの理念を基に、本市に暮らす人のみならず動物の健康と環境の健全性を一体的に守る地域をつくる。

鉄道各駅や交通体系を整備することによる、買物や交通等生活の利便性向上や、あらゆる分野でD Xを推進するなど、住む人が健康で文化的に暮らし、住んでよかったと思えるまちづくり、安全・安心で持続可能な活力ある地域づくりを推進する。

【具体的な事業】

- ・ワンヘルスの普及活動

・市民と共に行う環境にやさしいまちづくり 等

※なお、詳細は第3期みやま市まち・ひと・しごと創生総合戦略のとおり。

③ 事業の実施状況に関する客観的な指標（重要業績評価指標（K P I））

4の【数値目標】に同じ。

④ 寄附の金額の目安

500,000千円（令和7年度～令和11年度累計）

⑤ 事業の評価の方法（P D C Aサイクル）

毎年度6月頃に外部有識者による効果検証を行い、翌年度以降の取組方針を決定する。検証後速やかに本市公式WEBサイト上で公表する。

⑥ 事業実施期間

令和7年4月1日から令和12年3月31日まで

6 計画期間

令和7年4月1日から令和12年3月31日まで